

お詫び

マイナンバーカード代理申請手続事業における誤交付について

加茂市において実施中の「マイナンバーカード代理申請手続事業」において、マイナンバーカードの誤交付が1件発生しました。

概要

11月17日に加茂市民の方から、マイナンバーカードの写真が違っていると加茂市役所市民課に連絡があり、調査したところ、行政書士がマイナンバーカードの申請を代行した際、写真の添付誤りがあったことが判明いたしました。

11月18日に申出のあった市民の方及び誤って貼付された写真の市民の方に謝罪を致しました。

なお、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバーの漏洩はありませんでした。

原因

マイナンバーカードの申請を代行した行政書士が、電子申請を行った際、誤って別人の写真ファイルを添付したため。

今後の対応

この度の件で被害を受けられた方々に深くお詫び申し上げますと共に、行政書士によるマイナンバーカード代理申請手続事業をご利用いただいている皆様にご心配をおかけしたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

今後の申請手続におきましてはマイナンバーカードの重要性を再度認識し、申請前に再度申請内容の確認を行うよう指導し、再発防止に努めてまいります。

令和4年11月21日

新潟県行政書士会

会長 相羽 利子

【お問合せ】

新潟県行政書士会

電話025-255-5225